

コーポレート・ガバナンス報告書

2025 年 7 月 3 日

会社名 株式会社リアルクオリティ
代表者名 代表取締役 CEO 小林 豪
問合せ先 執行役員 CAO 小口 拓朗
TEL 03-6712-6474
URL <https://www.realq.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
小林 豪	990,000	99.00
栗原 俊幸	10,000	1.00

支配株主名	小林 豪
-------	------

親会社名	なし
------	----

補足説明

—

3. 企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	12 月
業種	サービス業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100 人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100 億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10 社未満

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。

関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	5名以内
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	取締役社長
取締役の人数	3名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	－

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
栗原 俊幸	公認会計士											

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- h. 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- i. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- j. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- k. その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
栗原 俊幸	－	該当事項はありません。	上場企業における取締役としての経営実績に加え、公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識を有しており、当社の経営全般に対する有益な助言、並びに経営上の重要事項の決定及び業務執行の適切な監督を行うことが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。また、当社の株式 10,000 株を保有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間には、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置していない
定款上の監査役員の員数	3名
監査役員の人数	1名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役1名としております。監査役は監査役規程及び会社法等に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。監査役は取締役会に出席し、取締役の職
--

務執行状況を監督するとともに、適時必要な意見を述べております。また、監査役は監査法人及び内部監査担当と監査方針等について意見交換を行い、監査の方法や結果について連携を図っております。

なお、三様監査ミーティングを定期的開催し、監査役、監査法人及び内部監査責任者と緊密な連携を行うことにより、適切な監査体制を維持しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	1名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	－

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
新野 篤史	他の会社の出身者													

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m. その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
新野 篤史	－	該当事項はありません。	金融機関での長年の経験があり、企業会計・内部統制面での専門的知見及び幅広い見識を有していることから、当社の経営全般に対する的確な監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任しております。当社グループとの間には人的関係、資金的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

【独立役員関係】

独立役員の数	－
--------	---

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

該当事項に関する補足説明

当社の取締役および従業員の企業価値・株主価値向上に対するインセンティブを高めるとともに、優秀な人材を当社に確保することを目的として、ストックオプション制度を導入しております。

ストックオプションの付与対象者	取締役、従業員
-----------------	---------

該当事項に関する補足説明

－

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
------	---------------

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円以上の取締役が存在していないため、個別の報酬開示は実施しておりません。取締役の報酬は総額で開示しております。

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
---------------------	----

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の役員の報酬等につきましては、株主総会で承認された報酬額の範囲内において、取締役については取締役会で、監査役については監査役によりそれぞれ決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役に対して、管理本部担当者が、取締役会開催日時や決議事項の事前通知を行うとともに事前に資料を提供し、必要に応じて電話報告のほか電子メールや web 会議システム等を利用して参考データを含む適時の情報共有・事前説明をおこなうことにより、十分な審議や円滑化を図り、社外監査役の監査機能が有効になるようサポート体制を整えております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

【取締役会】

当社の取締役会は、3名の取締役で構成されております。取締役会は、経営の最高意思決定機関として、迅速かつ的確で合理的な意思決定を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令、定款及び社内諸規程で定めた事項、並びに重要な業務に関する事項の決議を行うほか、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

【監査役】

当社は監査役制度を採用しており、監査役1名としております。監査役は監査役規程及び会社法等に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行状況を監督するとともに、適時必要な意見を述べております。また、監査役は監査法人及び内部監査担当と監査方針等について意見交換を行い、監査の方法や結果について連携を図っております。

【会計監査】

当社は、監査法人コスモスと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお、2024年12月期において監査を執行した公認会計士は富田昌樹氏、寺島洋希氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士7名その他1名であります。なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

【内部統制システム】

当社は、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等の規程に基づいて業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。また、企業の成長と存続を維持していくためには、すべての取締役・使用人が法令遵守のもと、高い倫理観をもって行動することが必要不可欠であることから、リスク管理規程及びコンプライアンス管理規程を定め、啓蒙活動を行っております。

【内部監査】

当社の内部監査は、内部監査責任者2名が内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、各部門の業務に関する監査を実施しております。監査結果は、代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、必要に応じて被監査部門に改善指示を行い、改善状況を継続的に確認することとしております。また、内部監査責任者は監査役及び監査法人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

【コンプライアンス委員会】

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、監査役、内部監査担当者、部長職以上及び事務局で構成され、主にコンプライアンス及びリスク管理に係る方針、施策の策定や管理状況の把握等に関する事項について議論・報告しております。3か月に一回開催することとしており、必要に応じて臨時に開催されます。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社グループは、株主をはじめとするステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を継続的に向上させるためには、法令遵守に基づく企業倫理の確立や社会的な信頼を確立することが極めて重要であると認識しており、上記の体制が当社にとって、最適であると考えております。

III. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主総会招集通知の早期発送に努めてまいります。
集中日を回避した株主総会の設定	株主総会は、多くの株主様にご出席いただけるように他社の株主総会の集中日を避けた開催日となるように努めてまいります。
電磁的方法による議決権の行使	今後検討すべき課題であると考えております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	今後検討すべき課題であると考えております。
招集通知(要約)の英文での提供	現時点では、英文による提供を考えておりません。

2. IR に関する活動状況

	補足説明
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	今後検討すべき課題であると考えております。
アナリスト・機関投資家等の特定投資家向けに定期的説明会を実施	今後検討すべき課題であると考えております。
海外投資家向けに定期的説明会を開催	現時点では、考えておりません。
IR 資料をホームページ掲載	当社ホームページ内に IR 専用ページを開設し、TDnet において開示された情報や決算情報、発行者情報について掲載する予定であります。
IR に関する部署(担当者)の設置	管理部門長 CAO を責任者とし、管理部を担当部署として IR 活動を行ってまいります。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	現在は実施しておらず、今後の検討課題と認識しておりますが、TDnet や当社ホームページにて、ステークホルダーに対して積極的な情報開示を適時に行っていく方針です。
環境保全活動、CSR 活動等の実施	今後検討すべき課題であると考えております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社は、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様へ、当社の経営方針、事業活動、財務情報等に関する情報を分かりやすく公平かつ適時・適切に提供することを基本方針として、積極的な情報開示に努めてまいります。

IV. 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会規定、業務分掌規程、職務権限規程等の規定に基づいて業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。また、企業の成長と存続を維持していくためには、すべての取締役・使用人が法令遵守のもと、高い倫理観をもって行動することが必要不可欠であることから、リスク管理規程及びコンプライアンス管理規程を定め、啓蒙活動を行っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力の排除に関する基本方針は以下の通りです。

- 1) 当社は反社会的勢力との関係を一切持ちません
 - 2) 当社は反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
 - 3) 当社は反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
 - 4) 当社は反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
 - 5) 当社は反社会的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。
- 以上の内容は反社会的勢力対策規程及び反社会的勢力対応マニュアルに掲げています。

V. その他

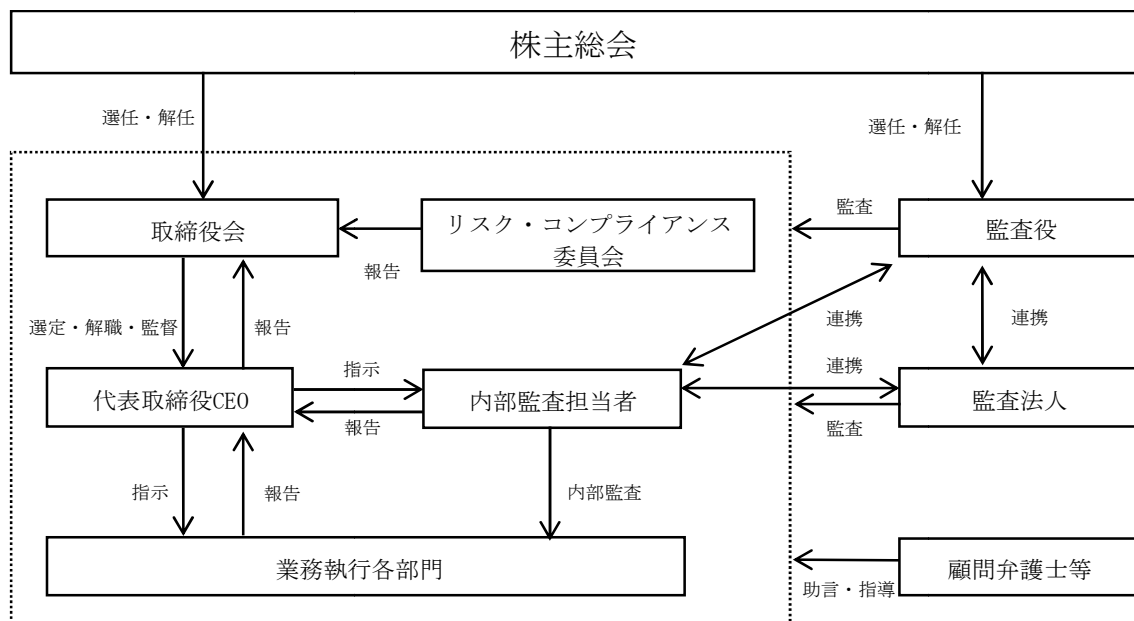
1. 買収への対応方針導入の有無

買収への対応方針導入	なし
------------	----

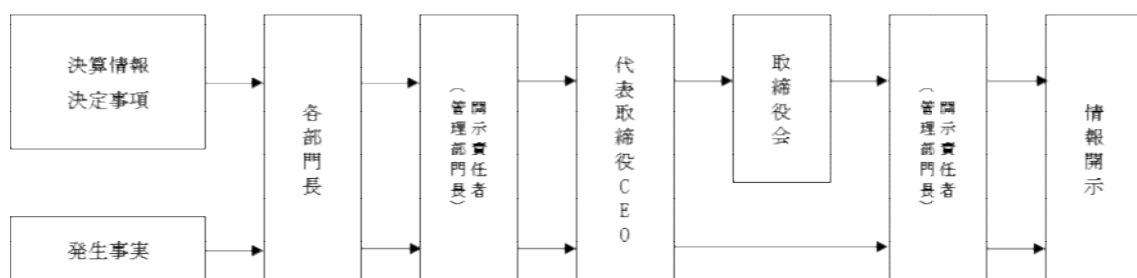
2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

今後の検討課題と認識しておりますが、TDnet や当社ホームページにて、ステークホルダーに対して積極的な情報開示を適時に行っていく方針です。
当社のコーポレート・ガバナンス体制及び適時開示手続きに関するフロー図の模式図を参考資料として添付しております。

【模式図(参考資料)】



【適時開示体制の概要（模式図）】



以上